

(別記)

令和4年度大村市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、長崎県の中央部に位置し、耕地面積に占める水田の割合は53.2%（耕地面積1,350ha(R2)のうち水田718ha(R3)となっている。土地利用型農業の生産性向上等を推進していく必要があるものの中山間地域等条件不利地域や農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられる。さらに、米の一戸当たりの作付面積においては、0.61haと零細農家が多いこともあり、本市の水田農業は、生産並びに経営基盤ともに低い状況にある。

認定農業者は205名（R3.12.31現在）で、土地利用型主体の経営はない状況であり、他部門が経営の主体となっている。なお、農事組合法人（R3）は3組織となっている。また、水田の不作付地は、条件不利地を主体に、157ha(R3)と依然大きく、理由として主食用米以外の品目の導入が高齢化や物理的制約により、進んでいないことが考えられる。不作付地の解消のためには、主食用米以外の品目を導入し、有効活用を図りながら収益を確保していくことが必要となる。

産地交付金の活用については、地域振興作物として近年作付が進んでいる「かぼちゃ、なす、ばれいしょ、トウモロコシ、豆類、人参、ブロッコリー、加工用キャベツ、落花生」の9作物を対象としている。「人参」については、「黒田五寸人参」として古くから栽培されている大村特産の農産物であることから、産地の維持を図る。また、「加工用キャベツ」については、加工業務用野菜として実需者のニーズが高いことから、水田農業の経営安定や水田裏の有効活用のためにも、産地を拡大していくことが必要である。あわせて、「落花生」については、大村発祥の「ゆでピー（ゆでピーナッツ）」の地元生産拡大を関係機関一体となって行っており、高齢農家にとっても比較的栽培が安易なことから、不作付地拡大防止に期待できるため、産地拡大を後押ししていくことが必要となる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

地域の気候や圃場条件等の実情に応じた作物（加工用キャベツや落花生など）を選択し、適地適作を推進する。

（２）収益性・付加価値の向上

加工用キャベツや落花生といった高収益作物への転換を推進し、作付面積の増加により安定した生産量を確保し、地場産業との連携や有利販売に向けた販売戦略について関係機関で協議を進める。

（３）生産・流通コストの低減

低コスト生産技術の導入や普及、農地の集積、集約化を推進し、転換作物の生産性の向上に向けて関係機関で協議を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方について

現在水田の有効活用のための畑地化を検討している生産者はいないものの、今後は担い手・労働力の状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地化を推進し畑地や樹園地等にするか等については生産者の要望に応じて検討していく必要がある。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針について

現状有効活用ができていない水田について実態が確認でき次第、生産者に対し畑地化推進の主旨を説明し、地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択（輪作体系等への労働生産性が高い農作物の導入や省力的な管理が可能な作物等の導入等）や地域におけるブロックローテーション体系の構築（水稻作付水田と転作作物作付水田のローテーション等）について検討していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本とし、作付面積を確保する。

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を行い、実需者や消費者の評価が高く米卸から安定した生産量の確保を求められている米の生産と安定取引の推進を図る。また、耐暑性品種への作付転換による収量増及び高品質生産による「売れる・うまい米づくり」を図るとともに、大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、経営の安定を図る必要がある。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物のひとつに位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあっては、国及び地域協議会からの産地交付金を活用し多収性専用品種及び主食米品種の導入支援を行いながら、需要に応じた生産数量を確保する。

イ WCS 用稲

耕畜連携の取組を進め主食用米からの転換品目の候補として、需要に応じた生産数量を確保する。

ウ 加工用米

需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、近年、天候不順により適期作業ができず生産や品質が安定していない状況である。そこで、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進などにより生産の安定化を図り、実需者ニーズに 대응することが必要である。

飼料作物については、おもに、畜産農家が作付を行っており、近年の飼料高騰対策で増産が望まれているため、自家生産・耕畜連携による取組みを推進する。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、栽培面積の拡大を図るとともに排水対策を実施することで生産性向上を図る。

(5) 高収益作物

需要に応じた米の生産を推進するため、産地交付金を活用し転作作物への転換を推進する。かぼちゃ、なす、ばれいしょ、トウモロコシ、豆類、人参、ブロッコリー、加工用野菜（キャベツ）、落花生を振興作物として推進する。特に実需者のニーズが高い加工・業務用野菜においては、水田農業の経営安定や水田裏の有効活用のためにも、産地拡大が必要となっている。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	420	0	420	0	420	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	2.68	0	2.29	0	2.29	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0.49	0	0.41	0	0.41	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	11.16	9.18	9.59	7.91	9.59	7.91
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	8.87	4.80	7.64	4.12	7.64	4.12
・子実用とうもろこし	8.87	4.80	7.64	4.12	7.64	4.12
そば	0.06	0	0.05	0	0.05	0
なたね	0.10	0	0.08	0	0.08	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	65.73	0	54.00	0	54.00	0
・野菜	55.93	0	45.99	0	45.99	0
・花き・花木	7.04	0	6.23	0	6.23	0
・果樹	1.00	0	0.89	0	0.89	0
・その他の高収益作物	1.76	0	2.49	0	2.49	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米の複数年契約加算（基幹）	飼料用米の担い手への集積面積 (ha)	（令和3年度）2.7	（令和5年度）4.5
2	麦、飼料作物（飼料作物、WCSを除く）	麦・飼料作物土地集積加算（基幹）	麦、飼料作物の担い手への集積面積 (ha)	（令和3年度）6.6	（令和5年度）9.9
3	麦、飼料作物（飼料作物、WCSを除く）	麦・飼料作物土地集積加算（二毛作）	麦、飼料作物の担い手への集積面積 (ha)	（令和3年度）14.0	（令和5年度）14.9
4	かぼちゃ、なす、ばれいしょ、スイートコーン、人参（採種除）、豆類（大豆、落花生除く）、ブロッコリー	地域重点振興作物助成①（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）18.6	（令和5年度）24.5
5	加工用野菜（キャベツ）	地域重点振興作物助成②（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）1.6	（令和5年度）2.0
6	麦、大豆	生産性向上助成（石灰資材活用支援）（基幹・二毛作）	取組面積 (ha)	（令和3年度）11.2	（令和5年度）12.3
7	麦、大豆	生産性向上助成（中耕培土支援）（基幹・二毛作）	取組面積 (ha)	（令和3年度）11.2	（令和5年度）12.3
8	野菜（アスパラガス、いちご、きゅうり、トマト、メロン） 花き（カーネーション、きく、トルコキキョウ、ガーベラ、なでしこ、ばら、鉢物）	地域重点振興作物助成③（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）31.2	（令和5年度）38.0
9	落花生	地域特産品への助成（落花生助成）（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）1.0	（令和5年度）5.0
10	地域振興作物、施設園芸作物、地域特産品（別紙1）	一般作物助成（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）9.0	（令和5年度）29.7
11	飼料用米、WCS用稲	飼料用米、WCS用稲作付加算（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）3.2	（令和5年度）5.4
12	飼料用米多収品種	多収品種加算（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）1.3	（令和5年度）2.5
13	そば・なたね	そば・なたね作付け助成（基幹）	取組面積 (ha)	（令和3年度）0.2	（令和5年度）1.5
14	戦略作物（大豆、飼料作物、飼料用米、WCS用稲、加工用米） そば、なたね	戦略作物、そば、なたねへの支援（二毛作）	取組面積 (ha)	（令和3年度）4.8	（令和5年度）7.9
15	麦	麦への支援（二毛作）	取組面積 (ha)	（令和3年度）9.2	（令和5年度）10.1
16	わら専用稲、飼料用米	わら利用への支援（耕畜連携）	取組面積 (ha)	（令和3年度）0	（令和5年度）1.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長崎県

協議会名:大村市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	作付面積に応じて支援、多収品種の導入
2	麦・飼料作物土地集積加算(基幹)	1	15,000	麦、飼料作物(飼料用米、WCSを除く)	全主要作業面積(販売権も含む)が ⁶ 1ha以上の取組
3	麦・飼料作物土地集積加算(二毛作)	2	15,000	麦、飼料作物(飼料用米、WCSを除く)	全主要作業面積(販売権も含む)が ⁶ 1ha以上の取組
4	地域重点振興作物助成①(基幹)	1	30,000	かぼちゃ、なす、ばれいしょ、スイートコーン、人参(採種除)、豆類(大豆、落花生を除く)、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
5	地域重点振興作物助成②(基幹)	1	30,000	加工用野菜(キャベツ)	作付面積に応じて支援
6	生産性向上助成(石灰資材活用支援)(基幹・二毛作)	1・2	3,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援、多収品種の導入、排水対策等
7	生産性向上助成(中耕培土支援)(基幹・二毛作)	1・2	4,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援、多収品種の導入、排水対策等
8	地域重点振興作物助成③(基幹)	1	20,000	野菜(アスパラガス、いちご、きゅうり、トマト、メロン)、花き(カーネーション、きく、トルコキキョウ、ガーベラ、なでしこ、ばら、鉢物)	作付面積に応じて支援
9	地域特産品への助成(落花生助成)(基幹)	1	30,000	落花生	作付面積に応じて支援
10	一般作物助成(基幹)	1	15,000	高収益作物、その他作物(別紙1のとおり)	作付面積に応じて支援
11	飼料用米、WCS用稲作付加算(基幹)	1	5,000	飼料用米、WCS用稲	作付面積に応じて支援
12	多収品種加算(基幹)	1	12,000	飼料用米多収品種(別紙2のとおり)	作付面積に応じて支援
13	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね(は種前契約等を締結したもの)	作付面積に応じて支援、排水対策等
14	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	15,000	戦略作物(大豆、飼料作物、飼料用米、WCS用稲、加工用米)、そば、なたね	作付面積に応じて支援
15	麦への支援(二毛作)	2	15,000	麦	「主食用米と麦」又は「麦と戦略作物」の組み合わせによる二毛作を行う取組
16	わら利用への支援(耕畜連携)	3	13,000	わら専用稲、飼料用米	作付面積に応じて支援、多収品種の導入、排水対策等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。